

令和 5 年度 担当課が意識的に実践すべき施策（案）

↑ 施策に関する
数値目標あり

担当課	目標番号	施策	施策内容	事業番号	
広聴広報課	1	男女共同参画の意識づくり	【1】 男女の人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報・啓発の充実	市が制作する広報物などについて、男女の人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。	5
職員課	3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。	32
	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。	45
	5	労働環境における女性活躍の整備	【2】 企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進	性別を理由とする採用、配置、昇格などにおける差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなどが行われない職場づくりを促進します。また、性別による賃金格差是正についての取組を検討します。	79
危機管理課	3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	【4】 防災における男女共同参画の推進	防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。	36
				避難所運営や被災者支援において、男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮した取組を推進します。	39
秘書政策課	7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	【4】 外国人が安心して暮らせる環境の整備	国籍や文化などの違いにかかわらず外国人が安心して暮らすことができるよう、多言語による情報提供や、日本語の学習機会などの学習支援を充実させます。また、外国人の地域活動への参画促進に努めるとともに、市民の多文化共生への理解を深め、外国人が暮らしやすい環境の整備を進めます。特に女性の外国人については、女性であることさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います。	113
庶務課	—	—	—	—	なし

担当課	目標番号	施策	施策内容	事業番号	
人権課	1	男女共同参画の意識づくり	【2】 情報の収集・提供と実態調査・研究の実施	人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。	8
	7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	【5】 多様な性を認める意識の醸成に向けた啓発の実施	性的少数者が安心して暮らすことができるよう、正しい理解の促進や啓発に努めます。	114
男女共同参画室	1	男女共同参画の意識づくり	【1】 男女の人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報・啓発の充実	地域や団体などで男女の人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。	4
	2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)	【3】 男女共同参画の推進に向けた学びの機会の提供	女性の貧困対策のため、ライフプランニングの重要性や人生全般におけるリスク管理への理解を深めるよう、特に若い層へ働き掛けます。	18
	3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	【2】 行政機関における意思決定の場への女性の参画拡大	市役所女性職員の計画的な人材育成と管理職への登用を推進します。	33
福祉課	2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)	【6】 女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進	思春期から更年期まで、生涯を通じて大きく変化する女性の健康について女性自身が的確に自己管理できるよう支援します。	24
	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【6】 子育て環境の整備、充実	障がいのある子どもたちや医療的ケアが必要な子どもたちを安心して育てられるように支援します。	52
	7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	【1】 ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。	100

担当課	目標番号	施策	施策内容	事業番号		
子育て支援課	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【6】 子育て環境の整備、充実	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。	57	
	6	女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)	【1】	あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施	DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、新しい手法も模索しながら様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報・啓発活動を行います。	87
			【4】	相談員の資質向上のための研修実施と心理的ケアの充実	被害者の人権に配慮した対応を行うように、相談員の資質向上に努めます。	94
高齢者支援課	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【7】	高齢者などに対する介護支援の充実	介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。	60
			【9】	介護職域における人材の育成、確保	介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。	62
	7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	【2】	高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。	105
健康課	2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)	【5】	男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進	男女が、ライフステージに応じて主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。	22
	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【4】	働く男女の健康管理対策の推進	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。	47
			【10】	男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援	男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すため最適な時期を意識した広報・啓発活動を行うとともに、マルチタスの活用やWEB会議などの活用も含め、学ぶ機会を増やします。	64
生活環境課	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【10】	男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援	家庭生活や地域活動、市民活動の様々な場面に存在する固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを多様な世代に対し働きかけ、活動を支援します。	69

担当課	目標番号	施策	施策内容	事業番号	
生涯学習課	2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)	【3】 男女共同参画の推進に向けた学びの機会の提供	女性の貧困対策のため、ライフプランニングの重要性や人生全般におけるリスク管理への理解を深めるよう、特に若い層へ働きかけます。	19
	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【10】 男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援	就業している男女が地域活動や市民活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。	71
図書館	1	男女共同参画の意識づくり	【1】 男女の人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報・啓発の充実	多様な団体との連携、すべての年齢層が手軽に情報入手できるような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容による効果的な広報・啓発活動を行います。	2
	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【10】 男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援	男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すため最適な時期を意識した広報・啓発活動を行うとともに、マルチタスの活用やWEB会議などの活用も含め、学ぶ機会を増やします。	66
スポーツ推進課	1	男女共同参画の意識づくり	【1】 男女の人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報・啓発の充実	多様な団体との連携、すべての年齢層が手軽に情報入手できるような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容による効果的な広報・啓発活動を行います。	3
都市計画課	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【5】 コンパクトシティの推進	家庭、職場、保育の場、介護施設が近接し、働きながら安心して子育てや介護ができるコンパクトなまちづくりを進めます。	49
			【10】 男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。	72
建設課	7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	【2】 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、地域生活の支援や生活環境の向上に取り組めます。特に高齢単身女性の相対的貧困率が高い現状を踏まえ、安定した生活が営めるよう支援を行います。	108
			【3】 障がい者が安心して暮らせる環境の整備	障がい者が家庭や地域で安心して暮らすことができるよう、生活環境の向上や地域生活の支援に取り組むとともに、社会参画のための支援を行います。特に障がいのある女性については、女性であることでさらに複合的な困難を抱えることがあるという視点に立って事業を行います	112
住宅課	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【10】 男性の家庭生活への参加を前提とした、男女や多様な世代の相互支援促進と活動支援	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。	73

担当課	目標番号	施策	施策内容	事業番号	
産業観光課	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成	男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。	41
	5	労働環境における女性活躍の整備	【1】女性の就職・再就職、継続就労、起業・創業などのための支援	働き続けたい女性が能力を発揮し、生き生きと働けるよう、女性の能力開発やネットワークづくりなどを支援します。また若い世代に働き方について考える機会を提供します。	75
				子育て、介護などにより離職した女性の再就職、起業・創業などの支援を行います。	76
農林水産課	5	労働環境における女性活躍の整備	【3】女性の参画が進んでいない業種での女性就業への理解促進と農林水産業、商工業など、自営業に従事する女性への支援	農林水産業における男女共同参画意識が確立するよう、学習機会の提供、働きやすい環境の整備などの支援を行います。	84
消防総務課	3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	【4】防災における男女共同参画の推進	防災の主体的な担い手として女性を位置づけ、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制を確立します。	38
教育総務課	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【6】子育て環境の整備、充実	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。	58
	7	困難を抱える人が安心して生活できる環境整備	【1】ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭の母親や父親、その子どもに対して、子育て支援や就業支援など、各家庭の状況に対応した支援を行います。	103
学校教育課	2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)	【1】男女共同参画の視点に立った教育、保育の推進	教職員や保育士が、男女共同参画の理念とジェンダーに関する理解を深められる機会を提供します。	12
			【4】男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透	発達段階に応じて、児童、生徒が生命の教育をはじめとする性に関する正しい知識と、自ら考え判断する能力を身につけられるよう、男女の人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。	20
	6	女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)	【1】あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施	DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、新しい手法も模索しながら様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報・啓発活動を行います。	88

担当課	目標番号	施策	施策内容	事業番号	
幼保運営課	2	男女共同参画を推進する教育、学びの機会の充実(意識醸成・健康保持)	【4】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透	発達段階に応じて、児童、生徒が生命の教育をはじめとする性に関する正しい知識と、自ら考え判断する能力を身につけられるよう、男女の人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。	21
	4	男女のワーク・ライフ・バランスの推進(職場・家庭・地域活動)	【8】 保育士の確保	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。	61
	6	女性に対するあらゆる暴力の根絶(教育・啓発・相談体制)	【1】 あらゆる暴力を許さない意識の醸成に向けた啓発の実施	DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さないという意識を社会全体で共有するために、新しい手法も模索しながら様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報・啓発活動を行います。	89
議会事務局	3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	【1】 政治への関心を高める取組の推進	市民の政治分野への関心度及び女性議員が増えない要因を分析し、女性議員数の増加にもつながるよう、市民の政治への関心を高める取組を行います。	29
選挙管理委員会	3	政策・方針決定過程への女性参画の推進	【1】 政治への関心を高める取組の推進	市民の政治分野への関心度及び女性議員が増えない要因を分析し、女性議員数の増加にもつながるよう、市民の政治への関心を高める取組を行います。	30